

あなたの家の地震対策はお済みですか?

平成23年3月15日に発生した静岡県東部の地震により、富士宮市は最大震度6強を観測し、住宅瓦の破損やブロック塀の転倒等の被害が発生しました。

今後、発生が予想される大規模地震等については、これまでの地震以上に大きな被害が想定されています。『TOUKAI (東海・倒壊) -0 (ゼロ)』は、東海地震による家屋の倒壊等による死者をゼロにすることを目標に、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の耐震化を促進し、震災時における人命の安全を確保するため進めている事業です。

地震で命を失わないために、まずはわが家の耐震性を知り、必要な備えをすることが大切です。

まずは
無料診断を!

対象は昭和56年5月31日以前の
木造住宅です!

注: 原則、鉄骨造等との平面的混構造の
住宅は対象外となります。

※昭和56年6月1日から『新耐震基準』になりました。

詳しくは
建築住宅課へ
TEL 22-1229
(直通)



無料診断は
令和7年度で
終了予定です。

...無料診断のながれ...

Step 1

建築住宅課へ電話でお申し込みいただくか、下記の「わが家の専門家診断受診申込書」を提出してください。

TEL 22-1229
(直通)

(借家の場合は所有者の承諾が必要です。)

Step 2

後日、市が派遣する専門家「静岡県耐震診断補強相談士」から訪問日時確認のためのお電話を差し上げます。

調査に都合の良い日をお伝えください。

Step 3

お宅へ相談士が調査に入ります。

現地調査は1~2時間程度かかります。

間取り図がありましたらご用意ください。

Step 4

後日、相談士が「診断報告書」を持って説明に伺います。診断結果に基づいた一般的なアドバイスをします。また、耐震補強に関する疑問や質問も相談できます。

QRコード
(受診申込書)



受診申込書は、このQRコードを読み込んで入力いただくこともできます。

わが家の専門家診断 受診申込書

申込先	住所	世帯主氏名	電話番号	竣工年
	(〒 -)			年
				持家・借家

申込日: 令和 年 月 日

(申込者)